

電子調達システムの導入について

平成28年5月
関東地方整備局 契約課

関東地方整備局(港湾空港部を除く)においては、物品・役務の一般競争入札について、平成28年9月から入札公告を行う調達案件について、現在運用している電子入札システム(物品・役務)から、電子調達システムに移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの準備及び登録手続きをお願いします。

電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムのポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。https://www.geps.go.jp/how_to_use

電子調達システム使用機能

電子調達システム(GEPS)は、政府電子調達(GEPS)パンフレットのとおり電子契約等の様々な機能を実装していますが、関東地方整備局においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定となっております。

電子システムと電子調達システムの使用時期

公告日が平成28年8月31日までの案件（電子入札システムで案件登録）につきましては、電子調達システム（GEPS）導入後も開札まで電子入札システムを使用します。平成28年9月1日以降の案件につきましては電子調達システムを利用します。参加される時期により、使用されますシステムが異なりますのでご注意ください。

運用システム	平成28年					平成29年	
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月～
① 電子入札システム（物品・役務）運用		GEPS切替前に掲載した案件					
② 電子調達システム（GEPS）運用			GEPS切替後に掲載した案件				

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178